



掃水まちづくり協議会

# たよひ

平成19年5月10日  
掃水まちづくり協議会  
NO. 7

## 第二回 掃水まちづくり協議会

### 総会が開催される！

四月十五日(日) 一時三十分より三時まで  
J A 掃水本店にて二百名ほどの会員参加の下、開催されました。

総会当日は、十二時過ぎに震度四という大きな地震があり、

開始早々、松阪市の乾総合政策部部長の来賓挨拶ができなくなるという事態が発生したり、総会後の「いじめ」に関する講演会講師が近鉄の不通により松阪に來られなかったりして一時はどうなるか心配しました。来賓挨拶は安達正昭市議会議員に急遽お願いしましたが、残念ながら講演会は延期せざるを得ませんでした。このことで幼小中PTAの皆さんには本当に迷惑をお掛けしました。しかし、関係者の協力のおかげで総会は滞りなく全てを済ませることができました。

さて、総会の議事においていろいろと質問・意見があらまし

たので、改めてこのでその報告をし、回答をさせていたいただきます。

○一号議案について  
質問・意見がありました。読者の皆さんには当日の要項が届いていませんので、一号議案の身を紙面左下に記載させていただきます。参考にしてください。

本田音次郎さん(豊原町)の質問  
① 評議員の任務は何か、また評議員が十分に機能していないのではないかと。回答 太田さんが述べておられるように評議員の任務は会則第十一条の「評議員は、総会において役員会が提案する議案を審議し、議決する。」であり、当日、事務局が述べましたように、総会時に審議・議決することが主たる任務であります。太田さんの言うてみえることは「評議員が十分に機能していないのではないかと」と、思われます。当日も、意見をいただいたのは評議員以外の方でありました。今は評議員の方にも積極的な意見をいただけるよう、みんなで

事前に勉強会を持つなど改善し、たく思われます。

② 保健福祉部の主な事業で「親子こんにやく作り」を実施している。私も宅老所を担当しているが、もっと重要な問題が置き去りにされているように思う。どうしてそのようなかお聞きしたい。

回答 宅老所は協議会組織の中で保健福祉部に所属しています。今年には評議員さんには2日前に資料を配り、少しでも議案の検討をしていただこうと改善したのですが十分ではありませんでした。

「親子こんにやく作り」は、保健福祉部会の重点事業として部会で審議して挙げていただいたものと考えています。しかし、どの部会も正直言って、協議会の発足に合わせ事業を決めたところがあり、部会内での協議が十分でなかったと考えられます。また、発足に合わせ、多くの方が少しでも参加できそうなものを選んだところもあるようです。本年度の事業でも昨年と同様な「ふところもち作り」が挙がっています。

これからも、保健福祉部会としては「みんなが元気で仲良く

楽しいまちづくり」に合う事業を考えていただくわけですが、大切なことは、宅老所の代表も入って部会内で十分協議の上、部会事業として挙げていただくことが何よりも大切と思われま

す。今回、このような意見を戴いてこれからの組織のあり方や協議会としての活動が少しずつ充実していくように思います。

### 大津克文さん(豊原町)の質問

議決権は評議員だけにあり、動員された我々に議決権がないとはどういうことか。

担当部会	主な事業	事業内容
地域振興部	パソコンと周辺器の購入と活用	センター内に事務局を開設し、パソコン等の購入、今後の協議会運営に期待したい。
公民館活動部	ふれあいウォーキングの実施	実施日(10月15日) 場所(掃水神社跡に集合) 参加人数(40名) 掃水・朝見地区の名所・旧跡を見学し、地域の再発見に役立った。
老人会活動部	結婚相談所の開設	運営面等で難しい点が生じ事業を取り下げた。(地域周辺を含め50名の参加)
保健福祉部	親子こんにやくづくり教室の実施	実施日(3月4日) 場所(松阪ワークセンター) 参加人数(39名) 調理を通して地域の交流に役立った。
安全防災部	交通事故防止の「のぼり旗」の掲揚	実施日(12月) 場所 通行頻度の高い交差点等に40本設置した。
	地域の防犯パトロールの実施	昨年5月発足、毎月10回地域パトロール実施、参加人数(50名) 地域の安全安心に貢献した。
青少年育成環境部	あいさつ運動の推進	スタッフのジャンパーと腕章を購入した。
産業振興部	掃水川のクリーン作戦の実施	実施日(11月26日) 場所(掃水川堤防) 参加人数(210名) 環境対策に貢献した。

第一号議案 「平成十八年度 事業報告」  
回答 総会の席でも答えさせていただいた通り、総会の運営のすべては「まちづくり協議会の会則」に則って行われています。また会則通り、評議員さんに議決権は委ねられています。しかし、太田さんも指摘していただいたように、本来なら評議員の方々は、普段から協議会についてそれぞれの地区のご意見を集約して総会に臨み、総会では議案について活発な協議をし、議決をしていただきます。しかし、ご承知の通り、評議員さんだけでなく我々協議会の役員もやることなすことが、(裏面に続きます。)

初めてでみんな試行錯誤でがんばってもらっています。その点、会員の皆さんには大変な迷惑をお掛けしますが、しばらく猶予を戴きたいと思っております。

総会当日の一般会員の皆さんからの質問・ご意見は大切に、総会での会員意見として、今後の協議会活動に反映させていただきます。そして、今後、評議員制が少しでも機能していくように評議員会（仮称）を設けるなど本部役員会との意見交換を図り改善を致します。

### ○三号議案について

三号議案の自身は一号議案同様、紙面に記載させていただきました。

### 木田香次郎さんの質問

すでに実施されている公民館行事が協議会事業としてそのまま実施されている。もっと他の方法はないのか。また「あいさつ運動」など自治会を通してみんなに浸透するように考えてほしい。

回答 今回、挙げさせていただいた部会行事はそれぞれ、部会で協議されているものであります。たとえば、「掃水夏まつり」についてであります。今までの納涼大会では参加者が少なく限られていたりしましたので、実行委員会をつくり今までの盆踊りは残し、根本的に見直しリニューアルをしようとしています。

す。地域で小学生が自主的に活動しているキッズダンスや参加希望する中学生の演技（よさこい踊りなど）を取り上げたり、公民館活動の中からも希望演技を取り上げたり、多くの楽しい夜店なども考えたりしています。もう少し総会要項の事業内容は詳しく掲載するべきだったと思っております。

会たより」には、子どもたちのあいさつに関係した作文を毎月掲載するなどの工夫をしております。また、地元出身プロサッカーの飛弾選手なども招いて、子どもたちとの交流会であいさつのお大切などを子どもたちに訴えようとしています。詳しくは、毎月の協議会たよりに載せさせていただきます。ご覧下さい。

### ① 普段の公民館活動と協議会の事業とは別なものか。両者の関係と位置づけを知りたい。

回答 両方とも本質的に同様のものであります。協議会組織が十分機能していないときに、協議会活動として今ある公民館行事の全て抱え込んでしまうと大変な混乱を起こしてしまいます。今しばらくは、公民館活動と協議会事業とは切り離し、組織作りを重点を置き、重点事業に取り組むたいと思っております。

担当部会	実施時期	主な事業	予算額
地域振興部	(通年)	・まちづくり協議会活動の振興	22万円
公民館活動部	(8月実施)	・掃水夏まつりの実施	27万円
	(10月実施)	・郷土の歴史文化の伝承事業の実施	
老人会活動部	(通年)	・環境美化事業の実施 ・子どもとのふれあい事業の実施	3万円
	(秋)		
保健福祉部	(12月実施)	・ふところもちづくりの実施	3万円
安全防災部	(10月実施)	・掃水地区合同防災訓練の実施	35万円
	(通年)	・地域の防犯パトロールの実施	
青少年育成	(通年)	・あいさつ運動の実施	16万円
環境部	(秋実施)	・花いっぱい運動の実施	
産業振興部	(6月・10月実施)	・柳田川のクリーン作戦の実施	6万円
予備費			5.5万円

### 第三号議案 「平成十九年度事業計画と予算」

「あいさつ運動」では、協議会の方から小中学校に出かけ、子どもたちに「あいさつの励行」を呼びかけました。また、「協議

### ② 女性の地位向上がいわれる中、評議員の中に女性が入

り組みたく思っています。篠田光雄さん(柳田町)の意見

っていないではないか。自治会長の推薦のあり方を改善してほしい。

回答 言われる通りと思います。次回には改善したく思います。

### 総会参加者の意見

#### その一 総会に参加して感じたこと

豊原町 木村 重夫

発足して間もない「掃水まちづくり協議会」の総会は、役員・会員様には大変な気疲れだったと思います。「不慣れで・・・」と、いいながら、立派に終えられ、まだまだ心に秘められたことを話せる余力もあるのではと思いつつ・・・、敢えて気づいたことを少々・・・

一、臨機応変な対応を・・・  
総会には、本部側は年度立案などを会員により理解していただき協議会行事に少しでも多く参加していただくことを期待して、また一般参加者側の大多数は今後の事業立案を期待して参加していると思われまます。

総会では事業立案の質問・説明が主体になりスムーズに終わりがよかったです。しかし、折角多くの方々が集まって何かを求めている方も多くいらつしやると思われまます。また本部に

とっても協力を求めるいい機会でありまます。総会終了後、一般質問の機会又は座談会を設ければより有効手段となるのではないでしようか。  
二、ムード作りの一つ・・・  
総会議事進行中の質問者に対する思いやりとして、質問者にテーブルを置いてください。床に資料を置き、片手にマイクでは、十分な発言はしにくいと思

#### その二

#### 取り組みには時間をかけて

菅生町 水田 茂

去る四月十五日に「第二回掃水まちづくり協議会」に参加して、感じた事を書かせて頂きました。

役員の方々の熱心なお話を聞かせていただき、地域の安心安全が揺らいでいる今日、地域社会のあり方を模索しながら、まちづくり協議会の取り組みを続けていく事はとても大切な事だと思われました。

柳田地区町民の方には、まだ一部しか浸透されていませんが、これから、五年、十年と取り組んで、この素晴らしいネットワークが柳田地区町民全員の意識の中に育ちますよう心より願っております。(今回は総会のため別紙四ページまで続きます)

※ 今回の協議会だよりは、総会関連の文章が多く、全部で四ページになっております。これは三ページ目です。

### 小中学生からの

#### 挨拶文について

掃水小学校

五年 中川 心路

あいさつは、人を優しい気持ちにしてくれる。昨日けんかしたって、次の日、「おはよう」と言うだけで、昨日のけんかなんか忘れてしまう。だから、ぼくは、あいさつは、すこいまほうがかかっていると思ってしまう。

僕は、だれかにあいさつをする時、大きな声になってしまふ。なぜなら、野球であいさつは、大切だという事を教わっているからだ。でも、さい近、先生が、「おはようございます」と、言っても返事をしてくれない子がいるらしい。それは、ある意味おそろしいことだ。あいさつという、すてきなまほうが、なくなるのは、悲しい事だ。でも、学校内でおきているだけならまだいいけれど、学校の外でもしていない人がたくさんいる。地

域の人が帰ってきたら、「おかえり。」と、言ってくれる。なのにそれをむしして、帰ってしまう人がいるのは悲しいことなので、ぼくは、積極的にあいさつをしていきたいと思ひます。  
(中学生の作文、今月はお休みです)

### 協議会からの

#### お知らせ

その一

#### 「いじめに関する講演会」について

地震により総会後の講演会は延期されていきました。改めて、お知らせいたします。講演会の日取りを早急に考えていきました。土日の行事が多く、どうしても大学の講師との折り合いがつかず、新しく講師を決定し、実施できるように致しました。遅くなつて申し訳ありませんでした。

日時 七月一日(日)

午後二時三十分より

一時間十分間程度

場所 柳田市民センター大会議室

講師 三重県教育委員会事務局

教育相談副室長

森川 泉 様

総会当日も含め、どのようになるのか、PTAの皆様には大変気をもませたことと思われます。大変お待たせ致しましたが、掃水小学校の葛井教頭先生(松阪市内では教育相談の実践者)のご紹介で県教育委員会の森川先生を取り上げさせていただきます。森川先生は県下のいじめに関わつて多数の事例を研究して見える方です。多くの方の参加をお待ちいたします。



その二

#### 「掃水夏まつり」について

##### 実行委員会の委員が決まる!

本紙の太田音次郎さんの質問でも答えさせていただきましたように、今までの納涼大会(盆踊り)では、参加者が少なかつたり偏つていたりして行事そのものが硬直をしていました。行事そのものを住民の意識に沿えるように、また小学生からお年寄りにも喜んでいただけるように根本的に改善しようとしてい

ます。それを受けて実行委員には次の方をお願いを致しました。ご紹介します。会員のみなさまは、もし、このようにして欲しいということがあれば、実行委員の皆さんにその考えを是非、届けていただくことをお願いします。

##### 実行委員

- 1、高田 勇孝(みどり苑)
- 2、宇佐美 英夫(伊賀町)
- 3、奥田 正巳(豊原町)
- 4、古森 仁志(伊賀町 中谷)
- 5、森田 義子(山添町)
- 6、神山 悦子(清水町)
- 7、伊藤 佐知子(山下町)
- 8、久瀬 幸(豊原町)

##### 「掃水夏まつり」基本的な考え

- 一、協議会のテーマ「みんなが元気で仲良く楽しいまちづくり」に合ったものとする。
- 二、盆踊りを生かして地域住民本位の行事にリニューアルする。
- 三、子どもから老人まで楽しく参加できる行事とする。
- 四、環境に配慮した事業として実施。とりわけ子どもには当日はゴミを「作らない。」「捨てない。」などを指導し、保護者にも協力を訴える。
- 五、予算は、二十四万円の範囲内とする。

#### 「掃水夏まつり」への

その三

**参加者を募ります!**  
まつりの当日は、概ね五時から七時ころの間を充てますのでこの間を利用して五分から十分程度の演技を発表して戴きます。どうぞ応募してください。

**小中学生のみならず**  
小中学生の皆さんで、地域でサークル活動をして見える方(地区外の方との混成可)、また学校の仲良しグループでも結構です。この機会を利用してみんなに発表をしたいという方がありましたら応募ください。  
ロックバンド、エアギターなどジャンルを問いません。

**公民館活動で活躍する方へ**  
公民館活動で活躍して見える方で団体発表もしくは、個人発表をしたいという団体・個人がありましたら、どうか応募ください。 ※ 応募方法  
小中学生、公民館活動で活躍の皆さん共に充てられる時間には限りがあります。多くあればお断りすることもあるうかとも思われます。センターの方へ演技の内容・参加者数・代表者名・連絡先を添えてお申し込みください。地域の方にとってより関心があり、より魅力のあるものであれば優先的に採用いたします。申し込み期限は六月十五日です。